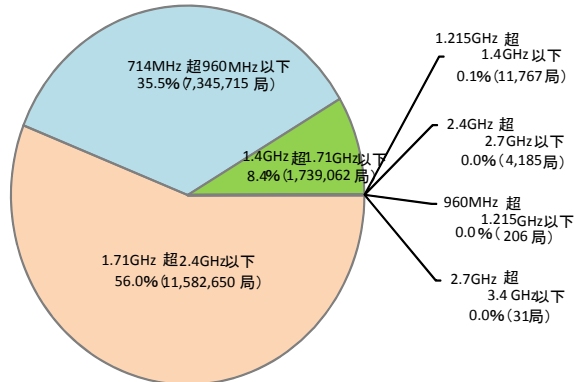


調査結果のポイント

714MHz を超え3.4GHz 以下の周波数帯域を7つの周波数に分けて、区分ごとに評価。東北管内では、1.71GHz を超え2.4GHz 以下の周波数を使用している無線局数の割合が56%と最も高く、全国平均(54.4)を上回っている。次いで714MHz を超え960MHz 以下の周波数、1.4GHz超え1.7GHz以下の周波数と続き、これら3つの周波数区分は、いずれも**携帯無線通信に多く使用されている区分であり、全体の99.9%を占めている。**

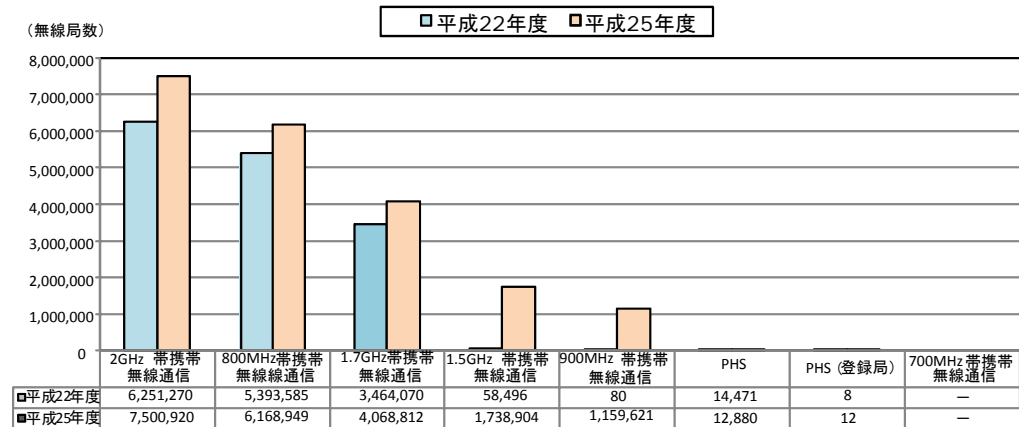
東北局管内における周波数区分ごとの無線局数の割合及び局数



*1 グラフ中の割合表示は小数第二位を四捨五入し表示しているため、割合の合計値は100%にはならないことがある。

*2 グラフ中で無線局数の割合が0.05%未満の場合は、0.0%と表示している。

東北局管内における無線局数の推移(携帯・PHS)(経年比較)



* [-]と表示されている場合は、該当システムが存在しないことを示している。

評価結果のポイント

周波数再編における携帯電話周波数の確保

- ・ 700/800MHz帯は、周波数再編の移行検討段階にあるため、早期に移行計画をまとめることが求められる。
- ・ 800MHz帯MCA陸上移動通信、950MHz帯電子タグシステムの移行は円滑に進んでいる。
- ・ パーソナル無線は、特定周波数終了対策業務による無線局の廃止などによる周波数移行に期待

周波数の効率的利用

- ・ 1.2GHz帯は準天頂衛星、800MHz帯映像FPU、ラジオマイクが今後、新たに導入されることから、一層の周波数有効利用が求められる。
- ・ 東名阪に限定されている1.7GHz帯携帯無線通信の周波数を東北管内でも早期に使用可能とすることが望ましい。

その他(東北管内の周波数利用)

- ・ 東日本大震災後に防災を目的として免許された2.6GHz帯広帯域移動無線アクセスシステムは、継続して利用することを期待。